

手話言語法ニュース 埼玉版

— 埼玉にも手話言語条例を — No.8 2014年8月14日

編集・発行：埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチーム 代表者：小出真一郎
発行所：一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会 〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1
TEL:048-824-5277 FAX:048-825-0774

埼玉県内100%まで、あともう少し！

8月14日現在、9月議会で27地域から、採決される見込みと報告を頂きました。
埼玉全域で、採決されるよう、プロジェクトチームをはじめ各地域で取り組みが進んでいます。



採決見込み情報

行田市	幸手市	秩父郡・東秩父村
加須市	日高市	大里郡・寄居町
本庄市	吉川市	児玉郡・美里町
羽生市	白岡市	児玉郡・神川町
鴻巣市	北足立郡・伊奈町	児玉郡・上里町
越谷市	入間郡・毛呂山町	南埼玉郡・宮代町
蕨市	入間郡・越生町	北葛飾郡・松伏町
和光市	比企郡・小川町	
新座市	比企郡・吉見町	
桶川市	秩父郡・長瀨町	

継続審査中

秩父郡・皆野町
秩父郡・小鹿野町

取組中

戸田市
秩父郡・横瀬町
比企郡・川島町

27自治体議会で
採択見込み！

みなさまへお願いです。

手話言語法ニュース表面にも書かれていますが、プロジェクトチームをはじめ、埼玉県聴覚障害者協会の理事が、各地域で手話言語法意見書の取り組みを行い、多くの地域が9月議会で採決される見込みとなりました。

しかし、会員や手話関係者がいない地域がいくつかあります。地域議会で採決されるためには、近隣地域からの支援が必要です。そこでみなさまに下記の支援にご協力をお願いします。

お願い①

9月議会で議案を出すか、微妙な地域があります。9月議会に出されるようお願いをしましたが、たくさんの声が必要です。ぜひ、皆様の声を近隣地域の議会に出して頂きますようお願いいたします。

お願い②

協会会員や手話関係者がいない地域の議会へ、傍聴に行ってくださいようお願いいたします。議会の傍聴者が集まるほど、可決につながります。ぜひご協力をお願いいたします。



各地域での取り組みや議会情報が入り次第、連絡します。

当協会ホームページ (<http://sai-deaf.org>) でも情報を発信します。

これからのスケジュール

8月	議会運営委員会に意見書を提出 地域で学習会を開催
9月	地方議会での 意見書採択100パーセント達成 (目標)
10月	13日 手話言語法フォーラムvol.4開催 (大分県別府市)
12月	11日・12日 東京で手話言語法集会開催
そして	手話言語法制定!

集会が行われます!

12月11日・12日に、東京で手話言語法集会が開催されます。議員要請行動や成果報告会などが行われますが、埼玉からたくさんの要員が必要になります。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

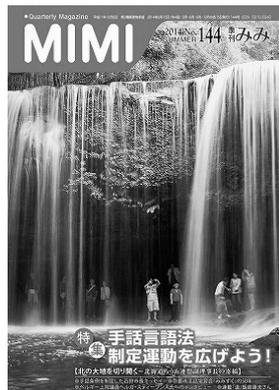
※詳しい事については、連盟から情報が入り次第、みなさまに連絡します。

手話言語法・条例に関する情報は、



季刊みみ

日本聴力障害新聞



全日本ろうあ連盟ホームページ
<http://www.jfd.or.jp/>

埼玉聴協ホームページ
<http://sai-deaf.org/>

日本聴力障害新聞と季刊みみは、
埼玉聴協事務所で購入申込みができます。